

令和4年8月23日

総務文教委員会

阿久根市議会

1 会議名 総務文教委員会

2 日時 令和4年8月23日(火)

午前10時開会

午前11時47分閉会

3 場所 議場

4 出席委員

濱田洋一委員長、竹之内和満副委員長、濱門明典委員、
仮屋園一徳委員、牟田学委員、岩崎健二委員、
濱之上大成委員、野畑直委員

5 事務局職員

次長兼議事係長 上脇重樹、議事係主査 東岳也

6 参考人及び補助者

(1) 参考人

鶴園良文氏(陳情者)

(2) 補助者

大田基次氏(陳情者)、奥平一宗氏(陳情者)

7 説明員

企画調整課 課長 福島浩君
課長補佐兼地域振興係長 尾上覚史君
企画調整係長兼統計調査係長 岩下亮一君

8 会議に付した事件

陳情第4号 電源立地地域対策交付金に関する陳情

9 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

○ 陳情第4号 電源立地地域対策交付金に関する陳情

濱田洋一委員長

ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

この際、陳情第4号を議題といたします。

本日は、先の委員会で決定したとおり、陳情者を参考人として呼び出しておりますので、陳情趣旨や意見を聴取したいと思います。

審査に当たり、参考人から資料の配付がございました。ペーパーレス会議システム及び各委員の皆様方の御手元にも交付金関係のことについてございますので、御確認をお願いいたします。

呼び出した参考人は、陳情者の鶴園良文さんでございます。また、参考人から、補助者として陳情者の大田基次さん及び奥平一宗さんを同席させたいと求めておられますので、許可したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、補助者の同席を許可いたします。

それでは、参考人及び補助者は、御入室をお願いいたします。

〔参考人及び補助者入室〕

濱田洋一委員長

参考人及び補助者に御出席をいただきました。

参考人及び補助者におかれましては、大変お忙しい中、本委員会の審査のため、御出席いただき誠にありがとうございます。委員会を代表して御礼申し上げます。

参考人及び補助者に発言についてお願いがございます。発言される際は、挙手していただき、委員長から指名を受けた後をお願いいたします。また、委員会記録作成のため録音しておりますので、マイクを近づけていただいた上で、マイクのランプが点灯したのを確認されてからお話しくくださるようお願いいたします。

それでは、陳情趣旨について、参考人に説明を求めます。

鶴園良文参考人

おはようございます。

陳情の内容について、以前も配付しましたが、まず初めに、鹿児島県地域防災改画では、原子力災害対策指標に示されている原子力災害対策重点区域として、発電所よりおおむね5キロを目安とするPAZ圏内、薩摩川内市発電所よりおおむね5キロから30キロを目安とするUPZ圏内の阿久根市、いちき串木野市、出水市、日置市、始良市、鹿児島市、長島町、さつま町の対策区域を内閣府は明らかにしています。川内地域における原子力災害対策重点区域は、PAZ圏内、薩摩川内市、UPZ圏内は阿久根市を含む7市2町にまたがる。阿久根市は、5キロから30キロ圏内にUPZ緊急時防護措置を準備する区域である。特に、旧大川中学校跡地まで直線距離で13.4キロしかありません。川内原子力発電所の1、2号機を、それぞれ、2024年の7月、25年の11月を原則40年の運転期限を迎えます

が、さらに20年延長を予想されることから、国に対し、県に対して、条件付で、電源立地地域対策交付金の適正化を図る必要があると考えるために、このことを踏まえ、下記のとおり陳情しますということです。

濱田洋一委員長

補助者の方から補足説明はございませんか。

〔補助者「ないです」と呼ぶ〕

参考人の説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ございませんか。

野畑直委員

陳情者の項目に7項目掲げてありますので、それぞれ質疑がある場合のことを考えて、陳情項目の1項目から順序よく進めていただきたいと思いますと思いますが、どうでしょうか。

濱田洋一委員長

ただいま、野畑委員から、陳情事項の7項目について、最初の1項目から順次、質疑を行えばという旨のお話でしたが、そのように取り計らってよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、陳情事項の1項目めでございますが、この事項につきまして、質疑ございませんか。

竹之内和満委員

1項目めということですね。1項目めについては、交付金に対して薩摩川内市と金額面で差をつけ過ぎるということで、恐らく交付金のアップということを言われていると思うのですが。今日出た差し替えの資料にもあるんですが、3つの交付金があるんですが、どの交付金を上げてもらいたいというふうに思われてますか。特に、長期発展対策交付金というのは今のところは川内だけしか出ないですので、あと、施設等周辺地域の交付金、移出等交付金、この2つが今のところ阿久根には出ているのですが、この2つとも上げてほしいということでしょうか。

鶴園良文参考人

今、皆様方に資料を渡しましたが、これは川内市の資料なんですけど、阿久根市の場合はこのふうな形にはなっていません。ただし、国から、要するに川内市の場合を参考にしたんですけど、令和3年度のやつを見てもらえば分かります。阿久根市の場合、令和2年度は9762万2120円に対して、阿久根市の場合、令和3年度は7547万5934円になっているわけです。そうした場合に、薩摩川内市の場合、16億3465万6000円、令和2年度。令和3年度でも13億3474万4000円というような形ですね、国から来る分と県から来る分と薩摩川内市はあります。ただし、阿久根の場合は県から来るというようなことで、その辺を交渉するのは、議員さんたちがもんでもらって、そして阿久根市長、首長が働きをしてやる必要があると思います。ただし、7市2町がこのふうな形になっているので、川内市を省いたとしても、6市2町で交渉事をして持っていかないことには、阿久根だけでできる問題ではないと私は踏んでいるわけです。ですからそういうことをお願いしたいと思います。

竹之内和満委員

川内と周辺地域の1番大きな交付金の差は、先ほど言いました長期発展対策交付金が、

これが10数億あるもんですから、これは原発を置いている市町村しか入らないということですね。川内との差はほとんどそこなんですよね。この部分を何とかしてほしいということなんでしょうか。それは川内だけではなくて周辺地域にもこういう交付金が欲しいとかそういうことでしょうか。

鶴園良文参考人

今、竹之内議員が言われましたけども、長期交付金、国から来る分ですね。これが要するに何とかならんかということで、私は陳情したような形です。ですから県から来る分は、各市町村もある程度は似たような形になっていきますけど、国から来る分が、川内市だけが要するに大きな金額になってるものですから、大きな差が出ている。これは何とか、県会議員を使ったり、国会議員を使ってでもですね、これができないものかということで陳情しました。

岩崎健二委員

根拠が不明確であると書いてあるのですが、陳情書に。この根拠が不明確であるというのはどういうことですか。

鶴園良文参考人

私たち、この阿久根に住んでいて思うことは、阿久根、大川中学校まででも13.4キロしかないんですよ。そういう中で、これを大々的に問題点として掲げないことが要するに問題であるということで、根拠は不明確であると。要するに我々はもう素人です、私は素人です。ですから、これは何て言ったらいいかな。ここに書いてありますように、薩摩川内市に国が電源立地対策交付金として支払っている金額と比較した場合、阿久根市、いちき串木野市は、距離的な面で考えた場合、20キロ圏内とあまり差がないのに、金額面で差をつけ過ぎであると。根拠が不明確であると。これを見てもらえば、そういう意味を要するに表しているわけです。

岩崎健二委員

おっしゃることは、私なんかも常々、九電にも国も陳情を繰り返しております。ただ、この文章を見る限り、根拠が不明確、その金額の差、なぜ金額の差がこだけ大きいのか、その根拠は不明確であるというふうにしか読めないんですが、私が見る限りですよ。金額の差がなぜこれだけ大きいのかという根拠が分からないというふうに、不明確であるとは見えませんが、いかがですか。

鶴園良文参考人

今、岩崎議員が言いましたように、そういう見方もあります。ただし、これを議員さんたちが、もっと深く、本気になっているんな調査をされて、調べられた結果がそうであればいいんですけど、ただ私がデータを差し上げたのを見て、この文章を見て根拠が不明確であるということを言われているように思いますけど、決してそうじゃないんです。要は、ここにも書いてありますように、川内市が16億3465万6000円いただいているのに、我々は阿久根市に住んでおって、風向きによっては被害を被るのは我々ですね。私たち市民です。そこに、令和3年度見た場合に7547万5934円というような金額になっているということ自体が、もっと、要は、被害を被るのは阿久根市民であり、いちき串木野市民であり、近辺の市町村であるということを考えて場合は、この辺をもっと深く追求して、要するにやるべきじゃないかなということで、私はここに、根拠が不明確であるということを書きました。

岩崎健二委員

おっしゃる金額の差については、私なんかも事あるごとに陳情を繰り返し、要望活動しております。今、陳情者の話を聞いておりますと、いかにも議会が、私なんかが何もやっていないような言い方にも捉えられないこともありません。そのところはしっかりと考えた上で、御発言をお願いしたいと思います。

それから、この根拠が不明確であるというふうなことを取上げますとですね、根拠については、経済産業省のエネルギー庁がちゃんと公開しています。なぜ阿久根市はこれだけの額になるのか、なぜ川内市がこれだけの額になるのかというのは、エネルギー庁のホームページを見れば公開しています。その公開している中を見れば、金額の差が出てくる。エネルギー庁の試算、計算の方法ですよ。計算の方法についてはここを見れば、必然的に分かってくるはずですよ。これはもう私なんかでなくても皆さんも誰でも見れる資料です。だから、根拠が不明確じゃなくて、根拠は明確になっているわけです。根拠が明確になった上で、執行部あるいは議会も陳情を繰り返している。先ほど言われました阿久根市だけではなかなかうまくいかないの、全体でまとまって動いていただいたらどうでしょうかというような話をされましたが、現在もその会議もっております。やった上で、今の状況になっているわけです。そのところはぜひ御理解いただきたいと思いますが、いかがですか、理解していただけますか。

鶴園良文参考人

今、大変私は、失礼な発言をしたことに対して、これだけは私も勉強不足だったというふうに理解しています。ただ、令和2年度までは公表されていますけど、令和3年度はまだそういう形にはなっていませんので、とにかく私もその辺は勉強していきたいと考えております。

野畑直委員

先ほど参考人から、交付金の額について、川内市からこの交付金についての数字はいただいたというふうに受け取ったんですが、それで間違いはないですか。

鶴園良文参考人

私は、川内市に足を運んで、現場100回、これをやった上で、本当は令和3年の資料というのは公表したらいかんらしいんですけど、足を運んだところ、教えていただきました。長島にも行きました。出水にも行きました。さつま町にも行きました。ですから、やはりそこまでした上で、資料というのは作らないといけないということで、私は常日頃からそういったことは、裏づけを取った上でやらないといけないというふうな形になっているので。今、令和3年度と令和2年度は、それは確かな数字です。

野畑直委員

今、参考人から説明がありましたが、陳情書の中身とですね、我々が阿久根市の担当課の企画調整課から今までの交付金の額について資料を請求してもらいました。その中で、令和2年度については同じ数字です。令和3年度は、阿久根市からいただいた資料は、7448万9456円となっております。陳情者がここに書いてあります7547万5934円とは98万6478円の差があるものですから、この数字を今、参考人は足を運んで調べられたと言いますが、この差について、どっちが正しいとかいう問題ではなくて、今、言いたいのは、もし陳情者の方の数値が間違ってた場合は、訂正をしなければならないと思うんです。その中で1回、陳情書が出されて議会で議決されたものは、こういう参

考人を招致したときでないとは訂正が利かないものですから、そのところが。陳情者はしっかりと調べたと、しかし、我々が入手した市の企画調整課からの資料と違うものだから、このところもやはりはっきりしたほうがいいのかなど思っているのです。そこら辺は、参考人はどう考えられますか。

鶴園良文参考人

今、野畑議長が言われた令和3年度の件。これは、私が企画調整課に行って足を運んで、聞いた数字を私は打ち込みました。だから、そこに誤りがあったとしたら、私の聞き間違いだったと思いますけど。私は、一対一で出た数字を打ち込んでいますので、私は間違っていないというふうに思いますけど、あえて、それが間違ってしまった場合は、また訂正し直さなければいけないと思いますので、そこは、私も今の段階では分かりません。

野畑直委員

委員長。ちょっと休憩してもらっていいですか。

濱田洋一委員長

休憩に入ります。

(休憩 午前10時23分～午前10時36分)

濱田洋一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

先ほど御質問があった件については、所管課をお呼びして、参考人及び委員の皆様方が共通理解していただきますようお願いしたいと考えております。

それでは、この陳情事項1項目めについて、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、2項目めにつきまして、御質問をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続きまして、3項目めに入ります。御質問ございませんか。

野畑直委員

3項目めの文言についてです。3項目めの2行目、20年稼働が予測されることとなっていますけれども、20年の延長ということだと思ふんですが、我々は陳情書を審査する中で、文言についても意味が伝わるような書き方をしてもらったほうがいいのかなど思っております。多分、延長の問題だと思ふのですが、判断はできるんですけれども文言としては不適切かなと思ってるんですが。

鶴園良文参考人

確かに、予測という言葉をやっています。これでなくて、延長という言葉を入れるのが日本語らしい日本語だというふうに思いますけど、私がパソコンで打ち込んだのは予測というふうな形にしていますので。誠に日本語というのは本当に難しいなということで改めて今、思っている次第です。ですからこれは予測ではなくて、延長というふうな形で受け取って欲しいと思います。

野畑直委員

参考人がそういうふうに文言の訂正をされない、したくないというような発言ですので、私はこれを変えなさいという指示もできませんので、それはそれで受け取ります。

濱田洋一委員長

よろしいですか。

野畑直委員

私は、はっきりとやはり、予測ですけれども、これでは意味がちょっと伝わりにくいと思ったものですから質問をしたのですが、参考人がそういう判断をしてもらいたいということで、委員会の記録として残っていればいいのかと思います。

鶴園良文参考人

野畑議長には、これは私が日本語として正しくはないということを行いましたよ。ですから、延長というふうな形にしてほしいと受け取って欲しいということを行ったはずなんですけど。決してそれに予測をどうのこうのじゃないんです。

濱田洋一委員長

鶴園参考人は、この文言の中で、予測されることということは訂正はしないけれども、延長という捉え方をして欲しいということをおっしゃるんですね。

鶴園良文参考人

そういうことです。

濱田洋一委員長

そういうことだということですが、よろしいですか。

野畑直委員

参考人がそのような考えであれば、私のほうから訂正しなさいとかそういうことを言える立場ではありませんので、そのように受け取りましたということをおっしゃりました。

竹之内和満委員

3項目めなんですけど、もし20年延長をした場合に、福井県の美浜、小浜原発の福井県が特別交付金をもらってるんですね、周辺市町村、50億円ですね。こっちももらえるかどうか分かりませんが、恐らくもらえる可能性が高いと思うんですけども、それをアップして欲しいとか、そういうことでしょうかね。もともと福井県も最初は25億ということで国のほうから来ていて、もうちょっと増額してくれということで50億になったらしいんですけど、そういうふうな意味でしょうかね。どうでしょうか。

鶴園良文参考人

今の意見なんですけど、その辺はですね、私も勉強不足でよく理解できていません。

竹之内和満委員

ここに書かれているのはそういう特別な交付金ではなくて、今までもらっていた交付金、毎年もらう交付金を増額できないだろうかということでしょうか。

鶴園良文参考人

一応そういうことで、文面としては書いております。

仮屋園一徳委員

参考人にお聞きします。3項目めで、20年延長はまだ決まっていないのですが、もし20年延長した場合というような言い方をされてるんですけど、参考人は、この20年延長にはほぼ容認という考えなのか、それとも、原発全体含めて反対なのか、その辺をお聞かせください。

鶴園良文参考人

私は、福島みたいな二の舞を、前じゃなくて二の舞ですね、出したくないということで、一応、私は反対です。ただ、原子力委員会がこれを要するにオーケーとして認めた場合は、国はそういうふうな動きをするわけですよね。だから、こういう文言を書いております。

仮屋園一徳委員

延長には反対だけど、もし延長された場合については交付金のアップをお願いしたいということなのですか。

鶴園良文参考人

はい、そうです。

仮屋園一徳委員

はい。考え方は分かりました。

濱田洋一委員長

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続きまして、第4項目めに移らさせていただきます。質疑ございませんか。

野畑直委員

先ほどからちょっと文言にこだわりますけれども、福島の子の舞を出さないよという、先ほど二の前じゃなくて二の舞というふうに言い直されましたが、私は二の舞とならないよというふうな表現がいいのかなというふうに、二の前を出さないという言葉よりも二の舞とならないよという文言のほうが適切かなと思うんですが、参考人は書かれてるんですがどう思われますか。

鶴園良文参考人

先ほど来、言っていますけど、本当、日本語というのは難しいなということで、つくづく思います。ですから、今後は、改めて陳情書を、仮に、次出すときには、本当、目を通して間違いがないようにしたいと思います。

野畑直委員

これについても、やはり、今、そういうふうに言われますけれども、勉強してと言われますけれども、委員会としてですね、私も広辞苑を調べたときに、二の前っていうのは言葉をひけば二の舞っていうのが出てくるので、その二の舞をというのは前の人の失敗を繰り返すということで、恐らく参考人もそういう意味合いで書かれたと思うんですよ。でも、委員会として、ここはやはり委員会の中で指摘をさせていただかないと、阿久根市議会、総務文教委員会としてここを問題にしないわけにはいかないと思って、今、発言をしているんです。だからこの訂正も、してもらったほうがいいのかと思って発言しました。

鶴園良文参考人

これは要するに、私として、訂正したいと思います。

濱之上大成委員

休憩をお願いします。

濱田洋一委員長

暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時46分～午前10時53分)

濱田洋一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ただいま、陳情事項4項目めの文言の件について質疑等終わったわけですが、ほかにこの4項目めのことについてございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なしということですので、次の5項目めに移らせていただきます。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

5項目めにつきましては、質疑なしということでございます。

続きまして、6項目めにつきまして、質疑をお願いいたします。

牟田学委員

インフラ整備を早急に図るとありますが、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金というのがありまして、平成29年から平成31年度までに阿久根市に6億円交付金が来ております。その中で、避難道路として市道の改良工事、鳩之浦深田線、尾城線、愛宕鼻線、上原桐野線といったように市もやっております。市民交流センターの整備とか、その6億円の中でそういった避難道路として改良工事もやっております。そこ辺りは理解してもらえますか。

鶴園良文参考人

理解した上で、今、要はいろんな過疎のところに行けば、もう道はでこぼこ、そういうところが、大川地区を見ても尻無を見てもあるわけです。ですから、そういったインフラの整備に今の交付金がちょっとアップすれば、そちらのほうに回されたらどうですかということに要するにうたってるわけです。ですから、ただ、過去の実績じゃなくて、今の、現在のことを私は。見て回ってください。見て回れば、今の国道であってもでこぼこしてますよね。普通の一般道路であってもでこぼこしてますよ。ですから、そういうのに今のお金を回したらどうですかということですよ。

牟田学委員

今、参考人が言われたのも分かりますけれども、議会も、各地区の要望が上がれば、やはり見に行っていてやっております、折口でもですね。ただ、都市建設課に話を聞けば、400件ぐらいの要望が来ているわけです、市の全体で。だからそれを全部というわけにはなかなかいきませんので、それは緊急性があったりというところで、やはり市のほうもやっているとっております。だから、議会としても、そこは要望があって現場を見たりとか、そういうのはやっておりますので、予算が伴いますのでそこあたりは了解してもらいたいと思います。

濱田洋一委員長

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、なしということで、続きまして、7項目めに移ります。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、7項目めにつきましてもなしということですので、そのようにした

いと思います。

それでは、先ほど、所管課に出席をいただいて交付金等につきまして説明をいただくということで話をしてまいりましたが、ただいま所管課が準備ができたということですので入室を許可したいと思います。

〔企画調整課入室〕

濱田洋一委員長

それでは、所管課であります企画調整課に入室いただきました。

先ほど、この陳情事項1番目の令和3年度の電源立地交付金対策交付金等について、陳情者が出された数字と、前回、企画調整課に質疑をした時にいただいた資料の交付金の数字に若干差異があるということですので、福島課長におかれましては大変申し訳ございませんが、分かりやすくゆっくりとお願いしたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

福島企画調整課長

それでは、令和3年度の阿久根市が受けた原発関係の補助金について説明させていただきます。令和3年度につきまして、阿久根市が受けた補助金につきまして、まず、電源立地地域対策交付金、こちらにつきましては7448万9456円ということで、前回、年度別推移でもお示しした額のとおりというところでございます。原発関係といたしましては、こちらの先ほど申し上げた電源立地地域対策交付金に加えまして、広報調査等交付金というものも受けておりまして、こちらにつきましては原発関係の広報に使うという用途で交付されているということで、パンフレットスタンドの購入ですとか、あとは原発関係も含めて広報に使うということでマイクセット、こういったものを購入して頂いております。以上の電源立地地域対策交付金、それから広報調査等交付金を足しました合計額が7547万4934円ということでございまして。もう一度申し上げます。7547万4934円。こちらが電源立地地域対策交付金と広報調査等交付金を足した、令和3年度に受けた阿久根市の補助金の合計額となります。

濱田洋一委員長

ただいま、所管課長から説明がございました。

これで了解していただけたでしょうか。

参考人の方々も了解していただきましたでしょうか。

鶴園良文参考人

私が聞いた話では、岩下係長じゃなかったんですけど、7547万5934円ということで聞いたもんでですね、1000円違いますけど、私がまだ耳が悪くはないし、これを書き間違ったのかなあとって、その辺が、ちょっと考えてます。一応そういうことで、名前を言うわけにはいきませんが、岩下係長、そういうことで私は聞いた話を打ち込んだんですよ。そういうことです。

濱田洋一委員長

分かりました。

それでは退席をしてよろしいですよ。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

〔企画調整課退室〕

濱田洋一委員長

ただいま、所管課に聞き取りをしましたところ、電源立地地域対策交付金並びに広報調査等交付金ということで7547万4934円ということでありました。しかし、先ほど電源立地交付金のみのお話、質疑が委員からあったわけですが、新たにまた、1,000円違う金額が出てきたわけですが。

ちょっと休憩に入ります。

(休憩 午前11時5分～午前11時39分)

濱田洋一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

先ほど休憩中で一部申し上げましたが、この陳情につきまして、陳情事項1項目めから7項目めまでやりましたけれども、ほかに御質疑等ございませんか。

竹之内和満委員

文言を修正しないということですかね。ただ、明らかに間違ってる部分があるんですが。

濱田洋一委員長

よろしいですか。私へのということですが、文言、数字ともこのままでお願いしたいという旨のお話がありましたので、了承したということでございます。

竹之内和満委員

口頭の修正もしないということよろしいですか。

濱田洋一委員長

はい。そのまま、このとおりということでございます。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは参考人の方、補助者の方々に質疑等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、最後に、参考人からございますか。

〔鶴園良文参考人「ありません」と呼ぶ〕

補助者の方々からございますか。

〔大田基次補助者「ないです」と呼ぶ〕

なければ、以上で参考人への質疑を終了いたします。

それでは、私から御礼を申し上げます。

参考人及び補助者におかれましては、大変お忙しい中、御出席くださいましたこと心から感謝申し上げます。本日お伺いしたことを今後の審査に生かしてまいりたいと思っております。誠にありがとうございました。

それでは、退室をされて結構です。

〔参考人及び補助者退室〕

濱田洋一委員長

続きまして、そのほかの審査方法について、御意見をお伺いいたします。

野畑直委員

先ほど担当課を呼んで、新たな交付金の名称との差がよく分かりました。98万5478円の差については理解をしました。

しかしながらですね、参考人はこの陳情書の文言はもう訂正をしないということでした。しかしながら、この数字の98万5478円という数字は、電源立地地域対策交付金として企画調整課は参考に教えているわけですから、今後、このようなことがないように、もうちょっときちんと参考人にも数字を示して、名称もきちんと話すことが大事かなと思っております。

参考人がこの陳情書の中身についてはもうこのまま変更はしないということですので、これによって審査をしていかなければならないのですが、この前8月9日の執行部への質疑の中で、福島企画調整課長から、ちょっと気になる場所があったんですが、要望に対して今年度も7月14日に理事会総会を開きまして、8月1日、2日に内閣府、資源エネルギー庁、経済産業省への中央要望を行ったというふうに聞いておるところです。これは担当課として、要望活動をやっております。中身についてはこうですというような発言をしてもらわないと。この陳情者の趣旨をもう少し理解した上での発言をしてもらいたいと思いますので、この辺については、再度、企画調整課との話をする必要があるのかなのか、私はそういう、この前から、この交付金の制度については面積を含めてやるべきだと。UPZ圏内の30キロの面積についても把握すべきだというふうに申し上げておりましたので、そのことについても、やはり、担当課をもう1回呼んで聞く必要もあるのかなと思っております。

濱田洋一委員長

ほかの委員の方からございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ただいま、野畑委員から、先日開催されました委員会での所管課の説明等について、改めて質疑等、また、要望活動等を実施しているということでございますので、その具体的内容、数字も含めた具体的内容等について、市の要望の状況等を、再度、所管課をお呼びした中で審査するというようなことでございますが、このことに対し、そのようにしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そして、所管課からの説明、そしてそれに対する質疑等を踏まえた審査を行った中で、改めて、参考人を今日お呼びしたわけですがけれども、正式な陳情の内容ということで、再度、委員会で審査をした後に結論を出していきたいと私自身は思いますが、そのように進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

先ほどありました、所管課からの説明または質疑等の日程につきましては、委員長に御一任願いたいというふうに思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。
以上で、本日の総務文教委員会を散会いたします。

(散会 午前11時47分)

総務文教委員会委員長 濱 田 洋 一